

令和3年度

西脇多可行政事務組合

一般会計決算審査意見書

西脇多可行政事務組合監査委員

西多行監報第3号  
令和4年9月22日

西脇多可行政事務組合  
管理者 西脇市長 片山象三様

西脇多可行政事務組合  
監査委員 棚倉和久  
同 吉田政義

令和3年度西脇多可行政事務組合一般会計決算審査意見  
書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度一般会計の決算及びその附属書類について審査した結果、別紙のとおりその意見書を提出します。

令和 3 年度

一般会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

令和 3 年度

西脇多可行政事務組合一般会計歳入歳出決算

第 2 審査の期間

令和 4 年 7 月 21 日から令和 4 年 9 月 1 日まで

第 3 審査の方法

審査に付された決算書及び決算附属書類の計数等の正否の確認並びに必要に応じて求めた決算に関する資料に基づいて、予算執行の適否及び決算経理について、関係職員から事情を聴取する等の方法により審査した。

第 4 審査の結果

本審査の対象となった歳入歳出決算書及びその附属書類は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数には誤りがなく適正であると認められた。

審査の概要と意見は次のとおりである。

- (注) 1 文中及び各表中の金額は原則として千円単位としたため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 文中及び各表中の比率は原則として小数点以下第 1 位までとしたため、比率の計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の「0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。

## 1 決算の概要

一般会計の決算状況は、

予 算 額	1, 4 6 3, 1 8 1 千円
歳 入 決 算 額	1, 3 7 9, 0 4 3 千円
歳 出 決 算 額	1, 3 2 9, 2 5 1 千円
歳入歳出差引額	4 9, 7 9 2 千円

となっている。

形式収支額は49,792千円で、翌年度に繰り越すべき財源 5,439千円を差し引いた実質収支額は44,353千円となっている。なお、実質収支額44,353千円のうち地方自治法第 233条の2の規定により22,200千円が財政調整基金に繰り入れられるものである。

決算規模を前年度と比較すると、歳入で 959,646千円、歳出で 999,649千円増加しているが、形式収支額については前年度の89,795千円に比べ40,003千円の減少となっている。

歳入歳出とも前年度に比べ増加した要因は、北播磨清掃事務組合が令和3年3月31日に解散したことに伴い、事業承継されたことによるものである。

### (1) 歳入

(単位：千円)

区分 年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
2	417,410	419,397	419,397	0	0	1,987
3	1,463,181	1,379,043	1,379,043	0	0	-84,138
増減額	1,045,771	959,646	959,646	0	0	-86,125

本年度の歳入決算額は 1,379,043千円で、予算現額を84,138千円下回っており、その執行率は94.2%となっている。

また、調定額 1,379,043千円に対する収入済額は 100.0%で、調定額どおり収入済であることを確認した。

款別の歳入決算額は第1表のとおりである。

第1表 款別歳入決算額比較表

(単位：千円、%)

区 分	2 年 度		3 年 度		対前年度比較	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
分担金及び負担金	152,037	36.2	952,265	69.1	800,228	526.3
使用料及び手数料	137,386	32.8	274,481	19.9	137,095	99.8
財 産 収 入	215	0.0	1,715	0.1	1,500	697.7
繰 入 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 越 金	94,584	22.6	59,795	4.3	-34,789	-36.8
諸 収 入	4,913	1.2	61,482	4.5	56,569	1,151.4
国 庫 支 出 金	30,262	7.2	11,005	0.8	-19,257	-63.6
組 合 債	0	0.0	18,300	1.3	18,300	皆増
合 計	419,397	100.0	1,379,043	100.0	959,646	2,374.8

第1表中、分担金及び負担金は、構成市町からの負担金等で、歳出における所要額から他の収入財源を差し引いた財源所要額を構成市町で負担するものなどである。

本年度の収入済額は952,265千円で、歳入総額の69.1%を占めており、前年度に比べ800,228千円の増収となっている。

各構成市町別の負担金の内訳は第2表のとおりである。

なお、市町負担金の納付については、規約及び規則の規定に基づき請求されており、市町の分割納付状況は適正に処理されていると認められた。

第2表 構成市町別負担金の内訳

(単位：千円)

区 分	西 脇 市	多 可 町	合 計
共 通 経 費	28,780	16,798	45,578
介護認定審査会費	25,173	14,345	39,518
障害認定審査会費	3,427	1,999	5,426
休 日 診 療 費	1,820	638	2,458
斎 場 費	13,431	7,840	21,271
清 掃 費	568,758	269,256	838,014
合 計	641,389	310,876	952,265

## (2) 歳出

(単位：千円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
2	417,410	329,602	34,758	53,050	79.0
3	1,463,181	1,329,251	68,239	65,691	90.5
増減額	1,045,771	999,649	33,481	12,641	11.5

本年度の歳出決算額は1,329,251千円で、前年度に比べ999,649千円増加しており、予算現額に対する執行率は90.5%であるが、繰越明許により68,239千円が翌年度へ繰り越されているため、実質的な執行率は95.3%となっている。

款別の歳出決算額は第3表、性質別決算額は第4表のとおりである。

第3表 款別歳出決算額比較表

(単位：千円、%)

区 分	2 年 度		3 年 度		対前年度比較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	183	0.0	307	0.0	124	67.8
総 務 費	31,854	9.7	43,593	3.3	11,739	36.9
民 生 費	36,518	11.1	46,766	3.5	10,248	28.1
衛 生 費	261,038	79.2	1,171,132	88.1	910,094	348.6
公 債 費	9	0.0	67,453	5.1	67,444	749,377.8
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	329,602	100.0	1,329,251	100.0	999,649	303.3

第4表 性質別決算額比較表

(単位：千円、%)

区 分	2 年 度		3 年 度		対前年度比較	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
人 件 費	29,973	9.1	140,857	10.6	110,884	369.9
物 件 費	148,789	45.1	653,627	49.2	504,838	339.3
維 持 補 修 費	6,636	2.0	232,891	17.5	226,255	3,409.5
扶 助 費	0	0.0	180	0.0	180	皆増
補 助 費	50,702	15.4	76,196	5.7	25,494	50.3
普通建設事業費	65,110	19.8	58,927	4.4	-6,183	-9.5
公 債 費	9	0.0	67,453	5.1	67,444	749,377.8
積 立 金	28,383	8.6	99,120	7.5	70,737	249.2
合 計	329,602	100.0	1,329,251	100.0	999,649	303.3

本年度末の組合債の現在高（現金のみ）は、第5表のとおりである。

第5表 組合債の現在高の状況

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 発 行 額	当 年 度 償 還 額	当 年 度 末 現 在 高
一般廃棄物処理事業債	147,774	18,300	65,676	100,398



## 2 財産に関する調書

財産の状況は、次表のとおりである。

区 分	単位	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
土 地	m <sup>2</sup>	54,586	115,448	170,034
建 物	m <sup>2</sup>	4,142	14,745	18,887
物 品	台、式	18	38	56
基 金	千円	225,523	984,775	1,210,298
財政調整基金	千円	80,124	162,148	242,272
減債基金	千円	0	360	360
休日急患センター基金	千円	53,180	59	53,239
斎場施設整備基金	千円	92,219	63	92,282
施設整備基金	千円	0	774,786	774,786
南部業務施設整備基金	千円	0	47,359	47,359

## 3 結び

本年度決算の概要は前述のとおりであり、事務及び予算の執行に際してはその重要性を認識され、健全な組合運営の維持に努められている。

この度の決算審査においては、最初に当該年度の決算の概要説明を受け、審査した限りにおいて、おおむね適正に事務処理が行われていたことを確認した。

### (1) 主な質問事項

ア 資源化物売却収入が、前年度と比べ増額した理由を確認したところ、金属類の売却単価が高騰したことによるものである。特にアルミにおいては、2年度前半の売却単価が約60,000円であったものが、3年度後半には約170,000円に高騰し、前年度と比べて増額となったとの説明を受けた。

イ 新ごみ処理施設整備事業における手数料について確認したところ、新ごみ処理施設整備のための用地のうち、買収対象となる土地の鑑定手数料である。土地の鑑定評価については、不動産鑑定士による土地の評価を依頼したうえで、買収単価を決定し、土地の買収を行っている。なお、不動産鑑定評価手数料は

「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」により単価が決まっており、基準に沿って手数料を支払っているとの説明を受けた。

(2) 最後に

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、多様化する市民ニーズへの対応等、各事業の執行に当たっては課題が多いと思われるが、引き続き健全な運営に一層努力されたい。